

3月の行事

1	金	
2	土	プラネタリウム、古文書講読会 移動博物館(花水・星を見る会)
3	日	プラネタリウム
4	月	(休館日)
5	火	
6	水	
7	木	移動博物館
8	金	(吉沢・平塚のナウマン象展)
9	土	プラネタリウム、石仏を調べる会 土曜観察会
10	日	プラネタリウム、自然観察会
11	月	(休館日)
12	火	
13	水	
14	木	デッサン教室
15	金	"
16	土	プラネタリウム、古文書講読会 移動博物館(松原・平塚の野鳥展)
17	日	プラネタリウム ↓
18	月	(休館日)
19	火	
20	水	
21	木	(春分の日・休館日)
22	金	
23	土	プラネタリウム、土曜観察会 石仏を調べる会
24	日	プラネタリウム、地層観察会
25	月	(休館日)
26	火	
27	水	プラネタリウム
28	木	プラネタリウム
29	金	
30	土	プラネタリウム
31	日	(休館日)

☆☆行事案内☆☆

●自然観察会

「大山中腹に春を訪ねて」

60年度は、自然観察会を、地質と生物に分けて行います。4月は、生物です。

スマレ類など、春の花と動物を観察しましょう。

日時 4月14日(日)8~17時

(雨天中止)

申し込み 3月31日までに、往復はがきで博物館まで。多数の場合は抽選で30名まで。

●寄贈品コーナー

渡辺コレクション 一錦 絵一

渡辺コレクションの数ある錦絵の中から、明治期のものを中心にして展示します。

(3月1日~30日)

年間参加者募集中

○デッサン教室

○石仏を調べる会

○古文書講読会

○緑の国勢調査・協力者

○土曜観察会

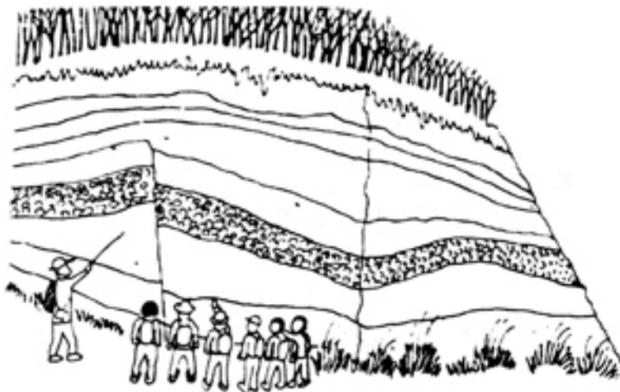
○地層観察会

○天体観察会

くわしくは中ページをごらんください

年間参加者、募集します。

◇地層観察会



月に1~2回、日曜日に、野外で平塚周辺の地層を観察します。

期間 60年4月~61年3月。月に1~2回の割合で、日曜日に行います。

対象 中学生以上

定員 30名

申し込み 参加希望の方には案内書を送付します。60円切手を同封し、3月30日までに、博物館までお申し込み下さい。

♡デッサン教室

美術の表現の基礎的訓練として、デッサンを行います。観察力・表現力を身につけましょう。

期間 60年5月~61年3月

毎月第2木・金曜日

10~16時30分

対象 成人。1年間続けて出席できる方

定員 50名

申し込み 往復はがきに、住所・氏名・年齢を記入の上、4月20日までに博物館までお申し込み下さい。



♣緑の国勢調査

昨年度に引き続き、70種類の身近な動植物の分布を調べる「緑の国勢調査」を行います。

打合せ 平日コース 4月23日(火)午前中

休日コース 4月28日(日)午前中

まとめ 平日コース 11月 5日

休日コース 11月10日

※1人1Kmほどの調査メッシュを受け持ち、4月~10月の期間中に、各自3~4回、動植物の分布を調べていただきます。

※特別な予備知識は必要ありません。

※希望者を対象に、期間中に数回、見分け方の講習をかねた合同調査も行います。

※申し込み 往復はがきで、4月10日までに博物館までお申し込み下さい。



◇石仏を調べる会

市内の社寺、路傍などに建立されている石造物を調べて歩きます。今年度は大野地区を調べます。

期間 60年4月13日~61年3月22日

毎月第2、4土曜日の14~16時

申し込み 往復はがきで、4月2日(必着)までに博物館へお申し込み下さい。(15人を募集します。)

♠土曜観察会

「自然の新聞を作ろう」

市内を中心に身近な場所で動植物を観察し、自然を題材とした新聞づくりをします。

日時 毎月2回(土曜日の14~17時)

(4月は14、27日。5月は11、19日。)

申し込み 参加希望の方には、予定表と手引きを送付します。60円切手を同封して、博物館までお申し込み下さい。(期間中常時受け付けます。)

●古文書講読会



市内に残る江戸時代の古文書の読み方を学びながら、江戸時代の歴史について学びます。

日時 毎月第1・3土曜日の14~16時。

(全21回)

定員 30名

申し込み 往復はがきに、住所・年齢・電話番号等を記入の上、4月15日までに博物館までお申し込み下さい。

プラネタリウム案内

●3月の投影「太陽の顔いろいろ」

(今夜の星座と、太陽についてのお話をします。)

毎日見上げる太陽は、あなたには、どんなかおをしているように見えるでしょう。

太陽に向かって飛んだギリシャ神話のイカロス、X線や紫外線など特別な光で見た太陽の素顔などについて、お話ししましょう。

投影日	券発売開始時刻	回	投影開始時刻
土曜日	朝9時より 第1回、第2回の券を同時発売する	第1回	14:00
		第2回	15:30
日曜日	朝9時より 第1回、第2回の券を同時発売する	第1回	11:00
		第2回	14:00
火曜日	学校専用		
水曜・木曜日	学校・団体専用		

3月27、28日と、4月3、4日には、14時から投影があります。

○60年度の投影テーマ

太陽の顔いろいろ(4月)

星の誕生と死(5・6月)

星座の中の太陽(6・7月)

こと座ものがたり(夏休み)

隕石落下(9・10月)

ハレー彗星接近!(11・12月)

ハレー彗星はなぜ来た(1・2月)

ハレー彗星が見える(3月)

★天体観察会

月食や流星群、ハレー彗星などを観察します。星が好きで、ただ見るだけでは飽き足りないという人たち、ぜひご参加下さい。

対象 高校生以上

定員 20名

申し込み方法等、詳しくは、博物館受付で配布中の案内書をごらん下さい。郵送をご希望の場合は、60円切手を同封してお申し込み下さい。

申し込みの最終締切は、4月10日です。



3. 名主および村役人

江戸時代 村政に携わる百姓を特に村役人と称し、一般の高持小前百姓と区別していました。江戸期の村役人は、村方三役あるいは地方(じかた)三役といい、名主・組頭・百姓代をいいます。

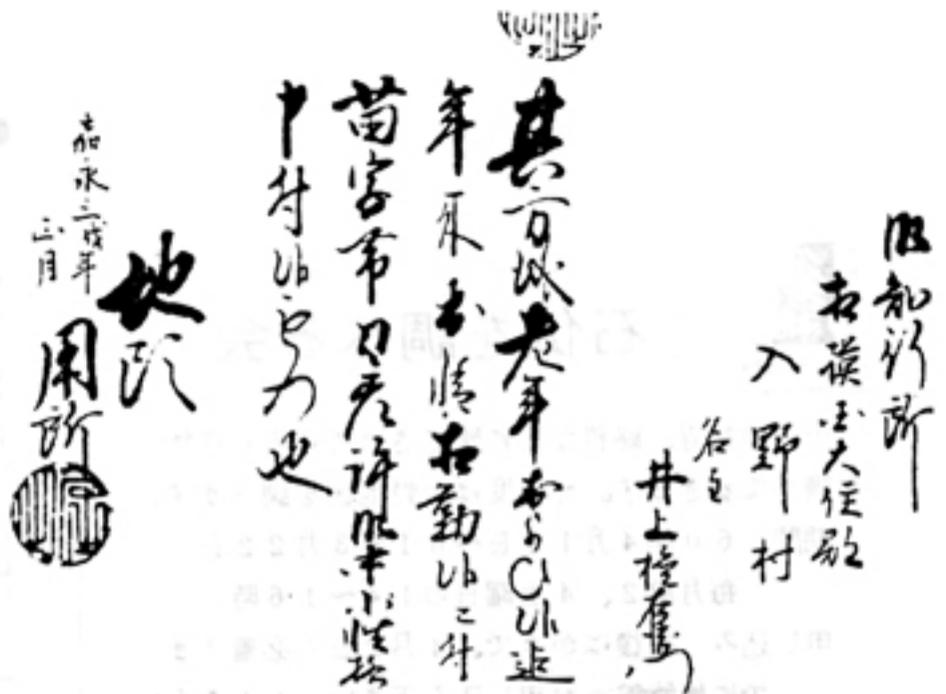
村役人の名称は、地方によって各種異称があり名主のことを庄屋、組頭のことを長(おさ)百姓・年寄という所もありました。

ところで、こうした村役人の村政に携わる具体的内容については、あまりよくわかっていません。

ただ、辞典などでは、名主は村方の長として村落を統轄し、領主からの命令を伝え、年貢の徴収を請負ったとあり、組頭については、名主の補佐役、百姓代については、名主・組頭の村政運営を看視する役目をそれぞれ持っていたと説明されています。さらに名主・組頭は、村政に携わるものとして名主給・組頭給などの給米が領主から支給され、世襲である場合が多く、百姓代は、一般小前百姓からその代表として選ばれる場合が多いと説明されています。

文政元年(1818)南金目村領主、旗本船橋氏の法令の中には、名主・村役人に対して、「頭(かしら)たちたるものよしあしは、其下にも移るもの故、名主・村役人は、何事によらず正直に取計ことや、領主からの命令には、人より先に守り、下の者への模範になるのが勤方の第一であること」などをその心得として命じています。また、正徳三年(1713)下嶋村領主、旗本長田氏の法令には名主の役目として、毎年宗門手形を改めること、田畑の売買(質地)、あるいは田畑の分地について指導すること。あるいは、よそ者を村に泊めることや、小前百姓が他出する時は、十分に注意を払うこととしています。

通常、村役人は、領主の任命があって初めて村役人として村政に携わることができます。そしてこの領主の任命は、名主・組頭について実施され



嘉永三年(1850)入野村名主 井上権右衛門 苗字・帯刀免状

ることが多いのです。嘉永5年(1852)広川村新左衛門は、名主に任命されます。その任命書は、2年前、養父で名主であった庄左衛門の病死後、まず「名主並」に任ぜられ、2年後に「本役」すなわち名主に任命するというものでした。年貢徴収を請負い、村運営について様々な役割を持たされている村役人、特に名主は、領主にとっても村支配の要であり、支配のよしあしを左右するものでした。そこで、幕末期にもなれば、領主は様々な面で名主を優遇するようになっていきます。特に領主財政の悪化はそうした傾向に拍車をかけました。

名主に対し、名主給という給米の他に「御用向出精」であるとして、年貢米の減米を実施したり、苗字・帯刀を許可したり、さらには家臣に登庸し、扶持を与えたりする場合もでてきたりしました。享保11年(1726)南金目村、旗本船橋領名主藤間喜兵衛は、まず船橋氏知行地全体を代表する「割元名主」に任命され、苗字・帯刀を許可され、続いて文化10年(1813)には船橋氏の家臣に登庸され二人扶持を給与された市域を代表する名主になっています。

(学芸員 土井 浩)